

令和5年度東京都入札監視委員会第6回制度部会（東京空調衛生工業会との意見交換会）審議概要

開催日及び場所	令和6年2月5日（月） 東京都庁第二本庁舎 31階特別会議室 27
出席委員	愛知大学地域政策学部地域政策学科教授 齊藤徹史 （元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長 仲田裕一 （敬称略・計2名）
審議事項	(1) 都の入札契約制度等に関する要望について (2) その他報告等
議案の概要	一般社団法人東京空調衛生工業会からの都の入札契約制度等に関する要望について意見交換を行った。
委員会による審議結果報告	—
事務局からの報告	・「入札契約制度改革本格実施後の状況（5年経過）」について
委員からの意見等の概要	(1) 一般社団法人東京空調衛生工業会からの要望 ① 工事発注量の維持継続について ② 入札契約制度について ➢ 分離発注方式の維持継続 ➢ 混合入札方式の総合評価方式増大 ➢ 主任技術者及び監理技術者の専任要件緩和 ➢ 入札参加資格要件の緩和 ③ 「働き方改革」の推進について ➢ 長時間労働の是正、週休二日制への対応 ➢ 適正な工期の設定 ➢ 適正な予定価格の算定 ➢ 計画的な発注（発注・竣工時期の分散・平準化） ④ 生産性向上について ➢ 設計図書の精度向上 ➢ 設計変更対応の迅速化 ➢ 現場従事者の負担軽減 ⑤ スライド条項の適用について

(2) 入札監視委員会制度部会委員からの質問等

【委員からの質問等】

資料の「入札参加資格要件の緩和」に関して、業界からは、元請・下請の形態に関わらず、実質的な業務内容に違いはないとの説明があった。一方で、下請といっても色々な形態があると思われるが、業界としては、どのような形の下請であればその施工実績を認めてほしいとお考えなのか、教えていただきたい。

【業界団体の回答】

現場運営の中では、建築会社も含めて元請、下請の形態によらず現場のパートナーという位置づけで施工しており、業界としては、元請、下請という枠組の考え方が以前より大分変わってきていると受け止めている。そのため、元請、下請という契約の請負の形態だけではなく、現場運営の実態を考慮してご判断いただきたいと考えている。

【委員からの質問等】

入札契約制度改革5年後の状況によれば、混合入札の導入により希望者数が増え、中小企業の受注金額も増えている中で、JVの希望者数に着目すると数が減っている実態がある。なぜ、JVの参加者数が増えないのか、教えていただきたい。

【業界団体の回答】

従来、東京都の発注ではJV結成が必須の入札条件であったが、昨今は単体でも参加できるようになり、大手企業の間ではわざわざJVを組む必要もないため、JV結成が必須となる発注案件を増やしていただきたい。また、JV結成時の総合評価での加点を現在の1点から増やしていただきたい。

【東京都の回答】

制度改革を踏まえ、JV結成義務化から混合入札という形になっているが、その一方で、中小企業の方が大手から学ぶ機会として、大手と中小でのJV結成を条件とするモデル工事を建築や土木では行っている。

また、JVを結成する重要性は認識しているが、総合評価の加点を増やすことについては、品質確保とのバランス等も踏まえ、慎重に検討する必要があると考えている。

以上

[その他]

特になし